

第3章 施策の進捗状況の評価と今後の方向性

「大阪21世紀の環境総合計画」において長期的な目標を定めた6つの主要課題について、施策の進捗状況を評価して今後の方向性を検討するとともに、個別の計画目標の達成状況について毎年度把握し、外部の意見も取り入れながら計画を進行管理していきます。

1 主要課題の進捗状況及び今後の方向性

(1) 資源循環

【循環型社会推進室 内線：3819】

【進捗状況の評価】

平成14年3月に策定した「大阪府廃棄物処理計画」では、廃棄物の最終処分量を2010（平成22年度）までに1997（平成9）年度比で概ね半減することを見すえつつ、2005（平成17）年度における最終処分量を一般廃棄物については84万トンに、産業廃棄物については111万トンに削減することなどを目標としています。

一般廃棄物の最終処分量は、平成18年度には67万トンとなっており、目標の84万トンを17万トン下回っています。

また、産業廃棄物の最終処分量は、平成17年度には67万トンとなっており、目標の111万トンを大きく下回っています。

一方、一般廃棄物の再生利用量などはさらなる取組みを進める必要があります。

以上の状況を踏まえ、平成19年3月に「大阪府廃棄物処理計画」を改定し、平成22年度目標の見直しを行いました。

【今後の方向性】

新たに設定した平成22年度目標の達成に向け、平成19年3月に改定した「大阪府廃棄物処理計画」に基づき、府民団体や事業者団体、行政からなる大阪府リサイクル社会推進会議の「ごみ減量化・リサイクルアクションプログラム」の推進など、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の3Rを進めるための施策を総合的かつ計画的に推進します。

また、循環型社会形成推進条例に基づき、平成16年4月に創設したリサイクル製品認定制度

の運用をはじめとして、循環型社会形成に向けた施策を展開していきます。

加えて、平成17年7月に国から承認を受けた「大阪府エコタウンプラン」の推進を図ります。

(2) 水循環

【環境管理室 内線：3854】

【進捗状況の評価】

健全な水循環を再生するため、水循環に関するホームページを開設し広く情報発信するとともに、雨水浸透施設や貯留施設の設置、多自然川づくりや河川浄化事業などの河川環境整備を進めました。寝屋川流域においては、平成16年5月に策定した「寝屋川流域清流ルネッサンスⅡ（水環境改善緊急行動計画）」に基づき、河川の水質浄化のため下水処理水を導水するなど、水循環の再生のモデル流域としての取組みを進めています。

また、樹木への灌水、散水や道路への散水等への下水処理水の有効利用を一層図るため、処理水供給施設「Q水くん」を11箇所の水みらいセンターに設置しており、平成19年度の下水処理水の有効利用率は約19%となっています。

【今後の方向性】

今後とも、水環境の保全を図るとともに、下水高度処理水の有効利用推進、森林保全による水源涵養の促進、農地やため池等の保全・活用による保水・遊水機能の向上、また府民協働による雨水利用の促進を通じた啓発や水文化の育成、見出川流域をモデルとした計画策定事業等、健全な水循環の再生に向け、総合的な施策の展開を図ります。

(3) 地球環境（ヒートアイランド対策を含む2つの温暖化対策）

【みどり・都市環境室 内線：3849・3885】

■地球温暖化対策

【進捗状況の評価】

「大阪府地球温暖化対策地域推進計画」では平成22年度の府域の温室効果ガス排出量を基準年度から9%削減することを目標としています。平成18年度の温室効果ガス排出量は基準年度と比べ3.6%減少しましたが、温室効果ガスの大部分を占める二酸化炭素排出量は3.9%増加しています。

そこで、温暖化の防止等に関する条例に基づき、事業活動や建築物の温暖化対策を推進するとともに、企業や家庭での省エネルギー行動、府有施設や民間へのESCO事業の導入、バイオエタノール3%混合ガソリン（E3）をはじめとする新エネルギーの普及を促進しました。また、地球温暖化防止活動推進センターやNPO、業界団体等で組織する協議会に参画し、省エネルギー機器の普及に努めました。さらに、地球温暖化防止活動推進員と協働し、各地域で地球温暖化防止の普及啓発を行いました。

【今後の方向性】

「府地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、目標の達成に向けて、前出の条例の円滑な運用や、毎月16日の「ストップ地球温暖化デー」を中心とした普及啓発などを通じて、府民、事業者在省エネルギーの取組みを促すとともに、新エネルギーの普及を図ります。また、地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員、府内市町村や近隣府県、NPO等のあらゆる主体と連携し、効果的な温暖化対策を推進していきます。

■ヒートアイランド対策

【進捗状況の評価】

「大阪府ヒートアイランド対策推進計画」に基づき、各主体との連携のもとに諸対策を推進しています。

平成19年度は、熱負荷の高い地域において、

「ヒートアイランド対策ガイドライン」に沿った対策の具体化を誘導するため、他のモデルとなるような民間事業者による取組みに対し補助を行いました。大阪市中心部のモデル街区（大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺街区）においては、国の補助事業を活用した民間事業者によるヒートアイランド対策の集中的な取組みを大阪市、地球温暖化防止活動推進センターと連携して促進しました。

産学官民連携の組織である「大阪ヒートアイランド対策技術コンソーシアム」においては、対策技術の研究・普及等に取り組みました。

また、改正自然環境保全条例に基づき一定規模以上の敷地における建築物の新築・改築・増築を行なう建築主に対し緑化することを義務付け、温暖化の防止等に関する条例により事業者の事業活動に伴う人工排熱の抑制や、建築物の新築、増改築を行う建築主にヒートアイランド対策を促進しました。

さらに、北大阪地域、東大阪市の荒本などにおいて、下水高度処理水や雨水を利用した打ち水をとおした各種啓発活動を実施するなど、府民、民間企業、NPO等と協働したヒートアイランド対策を実施しました。

【今後の方向性】

平成19年度に実施した「ヒートアイランド対策導入促進事業」の成果を活用し、「ヒートアイランド対策ガイドライン」に沿った対策や大阪市中心部のモデル街区におけるヒートアイランド対策の集中した取組みを促進するとともに、自然環境保全条例に基づく「建築物の敷地等における緑化を促進する制度」及び温暖化の防止等に関する条例の適切な運用に努めます。

また、「大阪ヒートアイランド対策技術コンソーシアム」との連携により、諸対策の推進につとめます。

さらに、北大阪地域や東大阪地域等で雨水等を利用した打ち水を実施するなど、府民、市町村、民間企業、NPO等と協働したヒートアイランド対策を引続き実施していきます。

(4) 交通環境

【環境管理室 内線：3890・3895】

【進捗状況の評価】

二酸化窒素及び浮遊粒子状物質濃度は緩やかな減少傾向にあります。二酸化窒素については、一般環境測定局では環境保全目標を全局で達成しましたが、自動車排出ガス測定局では2局が未達成でした。浮遊粒子状物質については、一般環境測定局及び自動車排ガス測定局の各1局で環境保全目標が未達成でした。

また、騒音については、低騒音舗装の敷設等の道路構造対策や交通流対策などの各種環境対策を講じていますが、依然として騒音に係る環境保全目標を達成していない状況です。

【今後の方向性】

二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境保全目標の達成・維持を図るため、平成15年7月に策定した「府自動車NOx・PM総量削減計画」に基づき、低公害車の普及促進、自動車走行量の抑制、交通流の円滑化等の諸施策を関係機関等と連携し、計画的、総合的に推進するとともに、平成19年10月25日に改正された大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づき、排出基準を満たさないトラック・バス等が府域の対策地域を発着地として運行することを制限する流入車規制を平成21年1月1日から開始します。

また、騒音については「大阪府道路環境対策連絡会議」において道路構造や交通状況に応じて効果的な対策を検討し、環境保全目標の達成に向け、総合的・計画的に対策を推進します。

(5) 有害化学物質

【環境管理室 内線：3808】

【進捗状況の評価】

2005（平成17）年度までに府内のダイオキシン類の排出量を2000（平成12）年度比で約4割削減することを目標にしていたが、これを達成し、平成19年度における排出量は平成12年度から87.9%削減しています。

また、ダイオキシン類の環境濃度は、大気、

海域水質・底質、地下水、土壌については、環境保全目標を超過した地点はありませんでしたが、河川の水質・底質で環境保全目標を超過した地点があったことから、関係機関と連携し原因究明調査や周辺事業所の指導等を行いました。

【今後の方向性】

今後も、ダイオキシン類に関しては廃棄物焼却炉等の発生源を設置している事業者に対する排出抑制指導を徹底します。また、大気、水質、土壌等のダイオキシン類の環境調査を継続するとともに、環境保全目標を達成していない地点については、その原因の究明と対策に努めます。

また、アスベストについても府民の健康を守るため、アスベスト濃度の実態調査を実施するとともに、建築物解体時等における飛散防止対策を強化するため、大気汚染防止法及び府生活環境の保全等に関する条例を適正に運用していきます。

その他の有害化学物質についても、PRTR法に基づいて把握した排出量等の情報や大阪府生活環境の保全等に関する条例を改正して整備した大阪府独自の化学物質管理の仕組みを活用して、事業者による自主的な化学物質管理の改善の促進を図ります。

(6) エコロジカルネットワーク

【みどり・都市環境室 内線：2745】

【進捗状況の評価】

生きものの生息・生育環境の場や移動経路の確保、ゆとりと潤いを共感する景観の形成などに資するエコロジカルネットワーク（周辺山系とベイエリアを結ぶ河川や都市公園を結ぶ緑道などが形成する水と緑のネットワーク）の形成に向けた取組みを実施しています。

平成19年度は、都市再生事業プロジェクト（第3次決定）の一環としてとりまとめられた「近畿圏の都市環境インフラデザイン」（平成18年8月）をもとに、国（国交省、農水省、環境省、林野庁）及び府・市関係課でワーキンググループを組織し、市街地における水と緑のエコ

ロジカルネットワークの保全、再生、創出の具体的な手法について検討しました。

【今後の方向性】

国、府及び市町村の連携により、エコロジカルネットワーク形成に向けた具体的な取組みの調整を行うとともに、自然環境施策の重点的な取組例としての普及をめざします。

2 計画目標と達成状況

本節では、環境総合計画で定めている中期的な目標（平成22年度）と短期的な目標（平成17年度）、直近3カ年度の進捗状況、目標に対する達成状況について記載しています。19年度の実績が調査中のものは把握できる限り最新のデータを記載しています。

目標に対する達成状況は中期目標に対する達成状況を記載していますが、短期目標があるものについては、その達成状況を記載しています。

項目	環境総合計画に掲げた目標		進捗状況			目標に対する達成状況	部局名
	平成17年度	平成22年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
I 持続的発展が可能な循環を基調とする元気な社会の実現(循環)							
1 廃棄物の減量化・リサイクルの推進							
一般廃棄物排出量 ^(※1)	450万トン/年	420万トン/年(※2) (改定前目標 442万トン)	(平成16年度) 433万トン/年	(平成17年度) 428万トン/年	(平成18年度) 424万トン/年	<99%(H22目標)> H22目標420万トン/年に対するH18 実績424万トン/年の達成率	環境農林水産部 循環型社会推進室 資源循環課 (内線：3819)
一般廃棄物の再生利用量	68万トン/年	88万トン/年(※2) (改定前目標 111万トン)	(平成16年度) 43万トン/年	(平成17年度) 45万トン/年	(平成18年度) 45万トン/年	<51%(H22目標)> H22目標88万トン/年に対するH18 実績45万トン/年の達成率	
一般廃棄物の中間処理による減量	298万トン/年	276万トン/年(※2) (改定前目標 275万トン)	(平成16年度) 316万トン/年	(平成17年度) 313万トン/年	(平成18年度) 311万トン/年	<単独での評価不適> 排出量から最終処分量を差引いた 減量化量の内訳を示したものであり、 単独の項目での達成率は計算 できない	
一般廃棄物最終処分量	84万トン/年	56万トン/年(※2) (改定前目標 56万トン)	(平成16年度) 73万トン/年	(平成17年度) 70万トン/年	(平成18年度) 67万トン/年	<84%(H22目標)> H22目標56万トン/年に対するH18 実績67万トン/年の達成率	
産業廃棄物排出量	1,872万トン/年	1,766万トン/年(※2) (改定前目標 1,977万トン)	(平成12年度) 1,768万トン/年	(平成17年度) 1,728万トン/年		<達成> H17目標1,872万トン/年を下回り達 成	環境農林水産部 循環型社会推進室 産業廃棄物指導課 (内線：3825)
産業廃棄物の再生利用量	506万トン/年	568万トン/年(※2) (改定前目標 543万トン)	(平成12年度) 464万トン/年	(平成17年度) 545万トン/年		<達成> H17目標506万トン/年を上回り達 成	
産業廃棄物の中間処理による減量	1,255万トン/年	1,144万トン/年(※2) (改定前目標 1,334万トン)	(平成12年度) 1,157万トン/年	(平成17年度) 1,115万トン/年		<単独での評価不適> 排出量から再生利用量と最終処分 量を差引いたものであり、単独の項 目での達成率は計算できない	
産業廃棄物最終処分量	111万トン/年	53万トン/年(※2) (改定前目標 100万トン)	(平成12年度) 147万トン/年	(平成17年度) 67万トン/年		<達成> H17目標111万トン/年を下回り達 成	
特定建設資材廃棄物リサイクル率	—	95%	(H14年度建設副産物実態調 査) コンクリート塊 97.3% アスファルト塊 99.5% 建設発生木材 64.4%	(平成17年度) コンクリート塊 98.9% アスファルト塊 99.9% 建設発生木材 82.6%		<87%(H22目標)> 建設発生木材のみH22目標95%に 対するH17実績82.6%の達成率。コ ンクリート塊・アスファルト塊は達成	
下水汚泥のリサイクル率	—	50%	34%	37%	35%	<70%> H22目標50%に対するH19実績35% の達成率	都市整備部 下水道室 事業課 (内線：3959)

項目	環境総合計画に掲げた目標		進捗状況			目標に対する達成状況	部局名	
	平成17年度	平成22年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
森林資源の利用	—	・府内産木材の利用を増やします ・「おおさか材のいえ」の建設:50棟/年	「おおさか材のいえ」15棟	「おおさか材のいえ」12棟	「おおさか材のいえ」12棟	<28%> H22目標50棟/年に対するH15~19の平均建設棟数14棟の達成率	環境農林水産部 みどり・都市環境室 森林課 (内線:2752)	
食品関連事業者などによる食品廃棄物の減量化・リサイクルなどの実施率	排出量の20%以上に向上させる	平成19年度の食品リサイクル法基本方針による目標値見直しに依り設定(注:平成19年12月に、個々の事業者の取組状況に応じた再生利用等の実施率の目標が新たに設定された)	実務講習会を実施した	実務講習会を実施した	実務講習会を実施した	<現時点で評価不可> 実施率については、食品関連事業者に対して報告徴収と立入検査の権限を有する国がH20年度以降に確認することとなっている	環境農林水産部 流通対策室 (内線:2782)	
2 水循環の再生								
下水処理水再利用率	—	30%	18%	18%	19%	<63%> H22目標30%に対するH19実績19%の達成率	都市整備部 下水道室 事業課 (内線:3959)	
森林の保全	水源林の保全・整備	—	人工林 間伐の実施率 概ね90%	間伐実施率57% スギ・ヒノキ人工林の間伐必要面積 1,312haのうち、745haの間伐を実施	間伐実施率58% スギ・ヒノキ人工林の間伐必要面積 1,296haのうち、748haの間伐を実施	間伐実施率58%(暫定値) スギ・ヒノキ人工林の間伐必要面積 1,278haのうち、739haの間伐を実施	<64%> H22目標90%に対するH19実績58%の達成率	環境農林水産部 みどり・都市環境室 森林課 (内線:2753)
			雑木林 維持管理活動の促進	みどりのトラスト協会によるみどり保全活動の実施(府内14箇所でのべ4882人が参加)	みどりのトラスト協会によるみどり保全活動の実施(府内14箇所でのべ4821人が参加)	みどりのトラスト協会によるみどり保全活動の実施(府内14箇所でのべ3954人が参加)	<概ね達成> トラスト協会を中心に、NPOやボランティアによる維持管理活動が一定定着	環境農林水産部 みどり・都市環境室 自然みどり課 (内線:2745)
			放置竹林 健全化と拡大防止	企業等の参画により、放置された人工林や竹林など、荒廃した森林の広葉樹化を推進する「アドプトフォレスト」制度を開始	アドプトフォレスト制度により、放置竹林の整備や竹材の活用を実施	アドプトフォレスト制度により、8社・団体が放置竹林の整備等に取組んでいる	<未達成> 企業をはじめとした多様な主体の参画により、引続き放置竹林の健全化や竹材の利用拡大に努める	環境農林水産部 みどり・都市環境室 森林課 (内線:2753)
	生駒山系グリーンベルト整備	モデル流域での実施	モデル流域の拡張	大東市で市民で構成される森林保全を目的とした任意団体の設立を支援。 東大阪市で森づくりボランティア活動、溪流ウォーキング開催	大東市では「森づくりクラブ」が設立し、月2回の保全活動を開催 東大阪市において保全活動を2ヶ月に1回開催 H18より寝屋川市の「ねや川水辺クラブ」と連携し森林保全活動2回と源流ハイキングを開催	大東市では「大東の杜ネットワーク」が発足し、2ヶ月に1回会議を開催 東大阪市において保全活動を2ヶ月に1回開催 寝屋川市において保全活動2回と源流ハイキングを開催 また、交野市、八尾市において保全活動に参加する人を育成する講座を開催するなど着実に進捗	<概ね達成> NPO、市民団体等と連携し、樹林帯の保全と保育について取り組んでおり、当面自主活動グループの育成を目標に支援を行っていく	都市整備部 河川室 ダム砂防課 (内線:2955)
緑地の整備	府営公園	883.1ha (都市基盤整備中期計画の目標 902.7ha)	967.0ha (都市基盤整備中期計画の目標 980ha)	885.5ha	920.5ha	937.9ha	<97%> H22目標967.0haに対するH19までの実績937.9haの達成率	都市整備部 公園課 (内線:2982)

項目		環境総合計画に掲げた目標		進捗状況			目標に対する達成状況	部局名
		平成17年度	平成22年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
親水空間の整備	河川・溪流	—	親水護岸 220km	163Km	164Km	165Km	<75%> H22目標220kmに対するH19までの実績165kmの達成率	都市整備部 河川室 河川整備課 (内線：2934)
	海岸	適切な保全	同左	砂浜に砂を投入し、海岸の保全に努めるとともに、海岸清掃活動(延べ709人参加、ごみ6.4トン回収)を行うなど海岸の美化にも努めている	砂浜に砂を投入し、海岸の保全に努めるとともに、海岸清掃活動(延べ888人参加、ごみ9.0トン回収)を行うなど海岸の美化にも努めている	砂浜に砂を投入し、海岸の保全に努めるとともに、海岸清掃活動(延べ833人参加、ごみ5.0トン回収)を行うなど海岸の美化にも努めている	<概ね達成> 砂浜に砂を継続的に投入し、保全に努めるとともに、NPOや府民等と共同で実施したアドプト活動を通じ、清掃活動を行うなど海岸美化に努めている	都市整備部 港湾局 (内線：8322-431)
生活排水処理率		95%	100%	(平成16年度) 88.4% ※生活排水処理整備率 (平成16年度) 91.9%	(平成17年度) 89.6% ※生活排水処理整備率 (平成17年度) 92.7%	(平成18年度) 90.5% ※生活排水処理整備率 (平成18年度) 93.4%	<90.5%> H22目標100%に対するH18までの実績90.5%の達成率	環境農林水産部 環境管理室 環境保全課 (内線：3854) 健康福祉部 環境衛生課 (内線：2577) 都市整備部 下水道室 事業課 (内線：3959)
公共用水域 (環境保全目標達成率)		健康項目 概ね100% BOD(河川)概ね95% COD(海域)概ね80%	健康項目 同左 BOD(河川)概ね100% COD(海域)同左	健康項目 同左 BOD(河川) 70.0% COD(海域) 40.0%	健康項目 同左 BOD(河川) 71.3% COD(海域) 40.0%	健康項目 同左 BOD(河川) 72.5% COD(海域) 40.0%	<健康項目 概ね達成> <BOD(河川) 72.5%> <COD(海域) 50%> H22目標(健康項目「概ね達成」、BOD「概ね100%」、COD「概ね80%」)に対するH19実績(健康項目「概ね達成」、BOD72.5%、COD40.0%)の達成率	環境農林水産部 環境農林水産総合研究所 (06-6972-5862) 環境管理室 環境保全課 (内線：3854)
大阪湾の浅海域における干潟、藻場の保全・再生		干潟:49.4ha 藻場:42.7ha	干潟:63.4ha 藻場:47.7ha	干潟:31.4ha 藻場:49.7ha (水産課創造事業分)	干潟:31.4ha 藻場:49.7ha (水産課創造事業分)	干潟:31.4ha 藻場:53.7ha (水産課創造事業分)	<干潟 50%> <藻場 達成(104%)> H22目標(干潟63.4ha、藻場47.7ha)に対するH18までの実績(干潟31.4、藻場53.7)の達成率	環境農林水産部 水産課 (内線：2767)

項目	環境総合計画に掲げた目標		進捗状況			目標に対する達成状況	部局名	
	平成17年度	平成22年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
3 環境に配慮したエネルギー利用の促進								
エネルギー消費量	—	909PJ	(平成17年度) 1,226PJ	(平成18年度) 1,208PJ	—	<未達成> H22目標909PJまで299PJの削減を要する	環境農林水産部 みどり・都市環境室 地球環境課 (内線：3822)	
新エネルギー導入	太陽光発電	—	40万kW	3万8千kW	5万6千kW	7万kW		<17.5%> H22目標40万kWに対するH19実績の達成率
	クリーンエネルギー自動車(※3)	—	6万台	1万7千台	2万2千台	2万7千台		<45%> H22目標6万台に対するH19実績の達成率
	廃棄物燃料製造	—	4万kL(原油換算)	製造施設なし	製造施設なし	製造施設なし		<0%> H22目標4万kLに対するH19実績の達成率
	廃棄物発電	—	30万kW	(平成16年度) 18万kW	(平成17年度) 18万kW	(平成18年度) 18万kW		<60%> H22目標30万kWに対するH18実績の達成率
	廃棄物熱利用	—	1.4万kL(原油換算)	(平成16年度) 熱供給 16施設(13工場) 自家利用 48施設(38工場)	(平成17年度) 熱供給 16施設(13工場) 0.58万KL 自家利用 48施設(38工場)	(平成18年度) 熱供給 17施設(14工場) 0.6万KL 自家利用 48施設(38工場)		<43%> H22目標1.4万kLに対するH18実績の達成率
	温度差エネルギー	—	0.5万kL(原油換算)	8ヶ所	(平成17年度) 0.37万KL	(平成18年度) 0.46万KL		<92%> H22目標0.5万kLに対するH18実績の割合
	天然ガスコージェネレーション	—	72万kW	51万kW	54万kW	56万kW		<78%> H22目標72万kWに対するH19実績の達成率
	燃料電池	—	14万kW	550kW	600kW	600kW		<0.4%> H22目標である14万kWに対するH19実績の達成率
太陽熱利用	—	35万kL(原油換算)	(平成16年度) 2万1千kL	(平成16年度) 2万1千KL (平成16年度全国消費者 実態調査結果をもとに算出)	(平成16年度) 2万1千KL (平成16年度全国消費者 実態調査結果をもとに算出)	<6%> H22年目標である35万kLに対するH16実績の達成率		
木質バイオマスエネルギー	—	木質ペレット製造プラントの整備	—	—	—	<達成> 平成14年8月に高槻市に整備完了	環境農林水産部 みどり・都市環境室 森林課 (内線：2752)	
		バイオマスエネルギー活用モデル施設の設定50箇所	ペレットストーブ15台(累計)	ペレットストーブ15台(累計)	ペレットストーブ15台(累計)	<30%> H22目標50箇所に対するH19までの達成率		
		ガス化技術の開発・普及	NPOに本技術の導入について説明を実施	企業に対して本技術の導入について説明を実施	企業等からの導入要望等なしのため、進捗なし	<未達成> 企業・団体より同技術導入要望なし		

項目	環境総合計画に掲げた目標		進捗状況			目標に対する達成状況	部局名	
	平成17年度	平成22年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
4 地球環境保全に資する取組み								
温室効果ガス排出量	—	府域の温室効果ガス排出量を基準年度(1990年度、代替フロン等は1995年度)から9%削減	0.5%削減	3.6%削減	—	<未達成> 「府域の温室効果ガス排出量を基準年度から9%削減」に向けた取組みが必要	環境農林水産部 みどり・都市環境室 地球環境課 (内線：3885)	
	(参考)温室効果ガス種別の排出量の推移							
		温室効果ガス名	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
		二酸化炭素	5,476万CO ₂ 換算トン	5,356万CO ₂ 換算トン	—			
		メタン	12万CO ₂ 換算トン	11万CO ₂ 換算トン	—			
	二酸化二窒素	52万CO ₂ 換算トン	51万CO ₂ 換算トン	—				
	代替フロン等	214万CO ₂ 換算トン	154万CO ₂ 換算トン	—				
	合計	5,753万CO ₂ 換算トン	5,572万CO ₂ 換算トン	—				
木材・木質資源の利用	—	森林(木材)資源を活用した新素材、新商品などの開発促進	杉のおが粉を利用した駐車場用窒素酸化物浄化装置を府庁西駐車場に設置	—	—	<達成> H15にパソコンラック商品化完了	環境農林水産部 みどり・都市環境室 森林課 (内線：2752)	
		「府内産木材利用指針」の策定	—	—	—	<達成> 平成15年3月に指針策定完了		
		「府内産木材ラベリング制度」の創設	大阪府森林組合が府内産材証明を実施	大阪府森林組合が府内産材証明を実施	府内産材の合法性や産地の証明を行う認証システムの設計及びプログラムの開発を実施	<未達成> 木材流通の起点から終点までの関係者のネットワーク化が未整備であるため、認証制度の構築が困難		
		河内林業地でのFSC認証取得(※4)	SGEC認証(※5)について情報収集	おおさか河内材利用推進ネットワークにおいて認証の勉強会を開催	おおさか河内材利用推進ネットワークにおいて、認証導入に向けて、一般ユーザーに対する森林体験及び見学ツアーを実施	<未達成> 認証条件を満たす森林管理や木材の流通システムの構築が困難		
		グリーン購入法に基づく間伐材の利用促進	「大阪府リサイクル製品認定制度」に21種の間伐材利用製品が認定	大阪府認定リサイクル製品学習会を開催	「大阪府リサイクル製品認定制度」で38種の間伐材利用製品を認定	<概ね達成> 62種の間伐材利用製品が大阪府リサイクル製品に認定されグリーン調達の対象となっている		
5 ヒートアイランド対策								
市街化区域における樹林・樹木で被われた面積の割合(緑被率)	—	長期目標としての15%を目指す	(平成14年度)9.9% (概ね10年ごとに調査を実施)			<66%> H22目標15%に対して、H15実績9.9%の達成率	環境農林水産部 みどり・都市環境室 自然みどり課 (内線：2742)	
府営公園	883.1ha (都市基盤整備中期計画の目標 902.7ha)	967.0ha (都市基盤整備中期計画の目標 980ha)	885.5ha	920.5ha	937.9ha	<97%> H22目標967.0haに対するH19までの実績937.9haの達成率	都市整備部 公園課 (内線：2982)	
屋上・壁面緑化	—	民間施設の壁面緑化3施設・屋上緑化5施設に助成	民間施設の屋上緑化2施設に助成	民間施設の壁面緑化3施設・屋上緑化5施設に助成	民間施設の壁面緑化2施設・屋上施設3施設に助成	<概ね達成> H14～19年で34施設の屋上・壁面緑化等に助成	環境農林水産部 みどり・都市環境室 自然みどり課 (内線：2742)	

- ※1 集団回収量含む
- ※2 改定廃棄物処理計画の目標
- ※3 天然ガス自動車、メタノール自動車、電気自動車のほかガソリン等石油燃料等と電気を併用するハイブリッド型自動車のこと
- ※4 FSC(森林管理協議会)が認定した認証機関により「適切な森林管理」を認証し、その森林で生産された木材や木材製品をラベリングする制度のこと
- ※5 森林が適正に管理されていることを中立的な第三者(『緑の循環』認証会議)が客観的に評価し、森林管理レベルの向上、自然環境と持続的な木材生産を両立する健全な森林育成を保証するシステム

項目	環境総合計画に掲げた目標		進捗状況			目標に対する達成状況	部局名
	平成17年度	平成22年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
II 環境への負荷が少ない健康的で安心なくらしの確保(健康)							
1 自動車公害の防止							
二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境保全目標達成率	二酸化窒素の環境保全目標の概ね達成	環境保全目標の達成	二酸化窒素:一般局100% 自排局92.3% 浮遊粒子状物質: 一般局98.6% 自排局97.2%	二酸化窒素:一般局100% 自排局87.2% 浮遊粒子状物質: 一般局97.1% 自排局94.4%	二酸化窒素:一般局100% 自排局94.6% 浮遊粒子状物質: 一般局98.5% 自排局97.1%	<一部達成> 二酸化窒素の一般環境測定局は100%達成。	環境農林水産部 環境管理室 交通環境課 (内線:3894・3895)
自動車排出大気汚染物質排出量	窒素酸化物: 20,950トン/年 粒子状物質: 1,200トン/年	窒素酸化物: 16,450トン/年 粒子状物質: 740トン/年	(平成16年度) 窒素酸化物: 21,550トン/年 粒子状物質: 1,820トン/年	(平成17年度) 窒素酸化物: 20,710トン/年 粒子状物質: 1,670トン/年	(平成18年度) 窒素酸化物: 19,360トン/年 粒子状物質: 1,320トン/年	<未達成> H22目標(窒素酸化物16,450トン、粒子状物質740トン)まで削減必要	
道路に面する地域の環境騒音	要請限度値を超える地域を解消	環境保全目標の概ね達成	(平成16年度) 環境保全目標達成戸数 326,414戸 (評価戸数438,364戸) 要請限度との比較 達成地点281地点 (測定地点数331地点)	(平成17年度) 環境保全目標達成戸数 484,923戸 (評価戸数574,786戸) 要請限度との比較 達成地点266地点 (測定地点数302地点)	(平成18年度) 環境保全目標 達成戸数507,638戸 (評価戸数596,732戸) 要請限度との比較 達成地点261地点 (測定地点数301地点)	<環境保全目標 85.1%> H22目標の「概ね達成」に対して、H18実績507,638戸(評価戸数596,732戸)の達成率 <要請限度 86.7%> H17目標の要請限度値を超える地域を解消に対し、H18実績261地点(測定地点301地点)の達成率	
2 廃棄物の適正処理							
一般廃棄物最終処分量	84万トン/年	56万トン/年 (※6)	(平成16年度) 73万トン/年	(平成17年度) 70万トン/年	(平成18年度) 67万トン/年	<84%(H22目標)> H22目標56万トン/年に対するH18実績67万トン/年の達成率	環境農林水産部 循環型社会推進室 資源循環課 (内線:3819)
産業廃棄物最終処分量	111万トン/年	53万トン/年 (※6)	(平成12年度) 147万トン/年	(平成17年度) 67万トン/年		<達成> H17目標111万トン/年を下回り達成	環境農林水産部 循環型社会推進室 産業廃棄物指導課 (内線:3825)
3 大気環境の保全							
二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境保全目標達成率	二酸化窒素の環境保全目標の概ね達成	環境保全目標の達成	二酸化窒素:一般局100% 自排局92.3% 浮遊粒子状物質: 一般局98.6% 自排局97.2%	二酸化窒素:一般局100% 自排局87.2% 浮遊粒子状物質: 一般局97.1% 自排局94.4%	二酸化窒素:一般局100% 自排局94.6% 浮遊粒子状物質: 一般局98.5% 自排局97.1%	<一部達成> 二酸化窒素の一般環境測定局は100%達成。	環境農林水産部 環境管理室 環境保全課 交通環境課 (内線:3895)
大気汚染物質排出量	窒素酸化物: 48,540トン/年 粒子状物質: 17,200トン/年 (粒子状物質は、二次生成物質も含む)	窒素酸化物: 43,860トン/年 粒子状物質: 16,220トン/年 (粒子状物質は、二次生成物質も含む)	(平成15年度) 窒素酸化物: 工場等 13,150トン/年 自動車 21,410トン/年 粒子状物質: 工場等 1,470トン/年 自動車 1,940トン/年 (工場の粉じん及び二次生成物質については未集計)	(平成16年度) 窒素酸化物: 工場等 14,340トン/年 自動車 21,550トン/年 粒子状物質: 工場等 1,360トン/年 自動車 1,820トン/年 (工場の粉じん及び二次生成物質については未集計)	(平成17年度) 窒素酸化物: 工場等 13,850トン/年 自動車 20,710トン/年 粒子状物質: 工場等 890トン/年 自動車 1,670トン/年 (工場の粉じん及び二次生成物質については未集計)	<現時点で評価不可> 窒素酸化物は、船舶や民生部門等からの排出量について、粒子状物質では、二次生成物質等について現時点で集計していないため評価不可	

項目	環境総合計画に掲げた目標		進捗状況			目標に対する達成状況	部局名
	平成17年度	平成22年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
4 水環境の保全							
公共用水域 (環境保全目標達成率)	健康項目 概ね100% BOD(河川)概ね95% COD(海域)概ね80%	健康項目 同左 BOD(河川)概ね100% COD(海域)同左	健康項目 同左 BOD(河川) 70.0% COD(海域) 40.0%	健康項目 同左 BOD(河川) 71.3% COD(海域) 40.0%	健康項目 同左 BOD(河川) 72.5% COD(海域) 40.0%	<健康項目 概ね達成> <BOD(河川) 72.5%> <COD(海域) 50%> H22目標(健康項目「概ね達成」、BOD「概ね100%」、COD「概ね80%」)に対するH19実績(健康項目「概ね達成」、BOD72.5%、COD40.0%)の達成率	環境農林水産部 環境農林水産総合研究所 (06-6972-5862) 環境管理室 環境保全課 (内線:3854)
COD、窒素、リンの排出量	COD 95トン/日 窒素 81トン/日 りん 6.5トン/日	COD 76トン/日 窒素 67トン/日 りん 4.3トン/日 (平成21年度)	(平成16年度) COD 83トン/日 窒素 71トン/日 りん 4.8トン/日 (COD、窒素、りんともに、5年毎に調査実施。次回は平成21年度の状況について平成22~23年度に調査実施予定)			<達成(H17目標)> 平成16年度の実績値はCOD、窒素、りんともに目標値以上の削減を達成した。	環境農林水産部 環境管理室 環境保全課 (内線:3854)
生活排水処理率 (汚水衛生処理率)	95%	100%	(平成16年度) 88.4% ※生活排水処理整備率 (平成16年度) 91.9%	(平成17年度) 89.6% ※生活排水処理整備率 (平成17年度) 92.7%	(平成18年度) 90.5% ※生活排水処理整備率 (平成18年度) 93.4%	<90.5%> H22目標100%に対するH18までの実績90.5%の達成率	環境農林水産部 環境管理室 環境保全課 (内線:3854) 健康福祉部 環境衛生課 (内線:2577) 都市整備部 下水道室 事業課 (内線:3959)
大阪湾の浅海域における干潟、藻場の保全・再生	干潟:49.4ha 藻場:42.7ha	干潟:63.4ha 藻場:47.7ha	干潟:31.4ha 藻場:39.1ha (水産課創造事業分)	干潟:36.8ha 藻場:49.7ha (水産課創造事業分)	干潟:36.8ha 藻場:49.7ha (水産課創造事業分)	干潟:36.8ha 藻場:53.7ha (水産課創造事業分)	都市整備部 港湾局 (内線:8322-709) 環境農林水産部 水産課 (内線:2767)

項目	環境総合計画に掲げた目標		進捗状況			目標に対する達成状況	部局名
	平成17年度	平成22年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
5 地盤環境の保全							
地盤沈下	地盤沈下を進行させない	同左	・地盤沈下観測所における地下水水位(43井) 上昇29ヶ所 下降14ヶ所 ・地下水採取量 20万t/日	・地盤沈下観測所における地下水水位(43井) 上昇26ヶ所 下降17ヶ所 ・地下水採取量 23万t/日	・地盤沈下観測所における地下水水位(33井) 上昇19ヶ所 下降14ヶ所 ・地下水採取量 23万t/日	<概ね達成> 地盤沈下の予兆としての地下水水位低下箇所はみられるものの、低下は小幅にとどまっている。また、地下水採取量も横ばい傾向であり、地盤沈下は沈静化している。	環境農林水産部 環境管理室 環境保全課 (内線:3809)
地下水汚染	環境保全目標の概ね達成	同左	83地点中82地点で達成	81地点中76地点で達成	81地点中75地点で達成	<93%> H22目標「概ね達成」に対して、H19の実績は92.6%の達成率	環境農林水産部 環境農林水産総合研究所 (06-6972-5862) 環境管理室 環境保全課 (内線:3809)
土壌汚染	早期発見、早期措置のための制度を構築します	汚染地の影響が周辺に及ばないよう適切に管理されていること	生活環境の保全等に関する条例(土壌汚染対策)に基づき土地所有者等を指導	生活環境の保全等に関する条例(土壌汚染対策)に基づき土地所有者等を指導	生活環境の保全等に関する条例(土壌汚染対策)に基づき土地所有者等を指導	<達成(H17目標)> 生活環境の保全等に関する条例に土壌汚染に関する規制等を追加し、H16に施行済	環境農林水産部 環境管理室 環境保全課 (内線:3809)
6 騒音・振動の防止							
一般地域の環境騒音	環境保全目標の概ね達成	同左	(H16年度) 達成地点325地点(測定地点数493地点)	(H17年度) 達成地点342地点(測定地点数498地点)	(H18年度) 達成地点312地点(測定地点数448地点)	<69.6%> H22目標の「概ね達成」に対して、H18実績312地点(測定地点448地点)の達成率	環境農林水産部 環境管理室 交通環境課 (内線:3894)
7 有害化学物質による環境リスクの低減・管理							
ダイオキシン類	環境保全目標の概ね達成	同左	環境保全目標達成地点数/測定地点数 大気:54地点/54地点 河川水質:69地点/77地点 河川底質:73地点/77地点 海域水質:12地点/12地点 海域底質:12地点/12地点 地下水質:31地点/31地点 土壌:48地点/48地点	環境保全目標達成地点数/測定地点数 大気:50地点/50地点 河川水質:67地点/75地点 河川底質:73地点/75地点 海域水質:12地点/12地点 海域底質:12地点/12地点 地下水質:29地点/29地点 土壌:37地点/37地点	環境保全目標達成地点数/測定地点数 大気:45地点/45地点 河川水質:60地点/68地点 河川底質:64地点/68地点 海域水質:12地点/12地点 海域底質:12地点/12地点 地下水質:28地点/28地点 土壌:37地点/37地点	<大気:達成> <河川水質:88%> <河川底質:94%> <海域水質:達成> <海域底質:達成> <地下水質:達成> <土壌:達成> H19年度の測定地点数に対する環境保全目標達成地点数の割合	環境農林水産部 環境管理室 環境保全課 (内線:3808) 環境農林水産総合研究所 (06-6972-5865)
	ダイオキシン類特別措置法で定める特定施設から排出されるダイオキシン類の量を平成12年度の89.4gから約4割削減	平成17年度の目標排出量よりさらに削減	14.7g	13.0g	10.8g	<達成> H12年度比で85.5%削減し、H22目標を達成	環境農林水産部 環境管理室 事業所指導課 (内線:3873)
その他の化学物質	—	環境リスクの高い化学物質について排出量を削減	PRTR法に基づく第4回目(平成16年度)の排出量の集計結果:28.173トン	PRTR法に基づく第5回目(平成17年度)の排出量の集計結果:25.745トン	PRTR法に基づく第6回目(平成18年度)の排出量の集計結果:22.448トン	<概ね達成> PRTR法に基づき集計している化学物質排出量は着実に削減されている。	環境農林水産部 環境管理室 環境保全課 (内線:3808)
8 環境保健対策及び公害紛争処理							
健康モニタリング	SPMなどの大気汚染と健康影響について実態を把握	環境保健サーベイランスシステムの運用手法を確立	調査結果をとりまとめて終了し、サーベイランスシステムに移行	国のサーベイランス調査に協力した。 対象者数 3歳児 1,198名 6歳児 1,345名	国のサーベイランス調査に協力した。 対象者数 3歳児 1,200名 6歳児 1,241名	<達成> 国のサーベイランスシステムが体系的に本格稼動したことにより、府独自の健康モニタリングについては平成15年度で事業終了。	健康福祉部 環境衛生課 (内線:2579)

※6 改定廃棄物処理計画の目標

項目	環境総合計画に掲げた目標		進捗状況			目標に対する達成状況	部局名
	平成17年度	平成22年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
Ⅲ 豊かな自然との共生や文化が実感できる魅力ある地域の実現(共生・魅力)							
1 生物多様性の確保							
生物多様性の確保	-	ネットワークの拠点となる学校、公共施設などでピオトープ整備を推進	モデル地域においてNPO、専門家、国、府、市でWGを組織しエコロジカルネットワーク形成手法を検討	モデル地域においてNPO、専門家、国、府、市でWGを組織しエコロジカルネットワーク形成手法を検討	国・府・市でWGを組織し、市街地におけるエコロジカルネットワーク形成手法を検討	<未達成> トラスト協会が支援するピオトープづくりのほか学校、公共施設等においてもピオトープづくりが進められネットワークがひろげられている。	環境農林水産部 みどり・都市環境室 自然みどり課 (内線:2745)
		新たに560haの鳥獣保護区の設定を目指す	男里川河口鳥獣保護区(25ha)を指定(H17.11.1)	-	和泉葛城山ブナ林鳥獣保護区(57ha)指定更新	<達成> H22目標560haを大幅に上回る面積の鳥獣保護区を設定	環境農林水産部 動物愛護畜産課 (内線:2746)
		二次的自然環境の保全やミティゲーションの手法の研究・普及	生物生息ポテンシャル地図(自然度評価マップ)を作成	生物生息ポテンシャル地図(自然度評価マップ)を作成	ネットワークの手法を検討	<概ね達成> 生物生息ポテンシャル地図(自然度評価マップ)を作成	環境農林水産部 みどり・都市環境室 自然みどり課 (内線:2745)
		愛鳥モデル校を30校指定	16校	14校	17校	<57%> H22目標30校に対するH19までの実績17校の達成率(目標は、H18年度に策定した「第10次鳥獣保護事業計画」において22校に変更(計画期間:平成23年度まで))	環境農林水産部 動物愛護畜産課 (内線:2746)
2 自然環境の保全・回復・創出							
「エコロジカルネットワーク軸」の創出	-	エコロジカルネットワーク軸が設定され、様々な自然環境の保全・創造に関する取組みを進める	モデル地域においてNPO、専門家、国、府、市でWGを組織しエコロジカルネットワーク形成手法を検討	モデル地域においてNPO、専門家、国、府、市でWGを組織しエコロジカルネットワーク形成手法を検討	国・府・市でWGを組織し、市街地におけるエコロジカルネットワーク形成手法を検討	<概ね達成> モデル地域においてエコロジカルネットワーク形成手法を整理	環境農林水産部 みどり・都市環境室 自然みどり課 (内線:2745)
府立自然公園の指定		泉州地域などにおいて府立自然公園を指定	指定可能地域の選定等にあたっての基礎データの収集	指定可能地域の選定等にあたっての基礎データの収集	指定候補地の選定。公園計画作成に向けた保護及び利用の計画を作成するための調査。	<未達成> 地元地区協議会を設立し、指定候補地を選定した。	環境農林水産部 みどり・都市環境室 自然みどり課 (内線:2755)
府民参加による自然環境保全活動の推進		二次的自然環境の象徴である雑木林の300ha以上で、府民参加による保全活動を推進	トラスト協会を軸にNPOとの連携を進め、保全活動を推進 H17の活動面積 217.6ha	トラスト協会を軸にNPOとの連携を進め、保全活動を推進 H18の活動面積 217.6ha	トラスト協会を軸にNPOとの連携を進め、保全活動を推進 H19の活動面積 217.6ha	<73%> トラスト協会を中心に、府民参加の保全活動を行うNPO団体の活動などが定着。H22目標300haに対するH19の活動面積 217.6haの達成率	環境農林水産部 みどり・都市環境室 自然みどり課 (内線:2745)
自然海浜保全地区の維持・利活用		自然海浜保全地区を維持し、その利活用を促進	岬町に助成を行い、自然海浜地区内のトイレの維持管理やごみの回収を行うとともに、「なぎさの楽校」等で環境学習の場として利活用	岬町に助成を行い、自然海浜地区内のトイレの維持管理やごみの回収を行うとともに、「なぎさの楽校」等で環境学習の場として利活用	岬町に助成を行い、自然海浜地区内のトイレの維持管理やごみの回収を行うとともに、「なぎさの楽校」等で環境学習の場として利活用	<概ね達成> 岬町を通じての維持管理を行っており、「なぎさの楽校」等で環境学習の場として活用されている。	環境農林水産部 環境管理室 環境保全課 (内線:3854)

項目	環境総合計画に掲げた目標		進捗状況			目標に対する達成状況	部局名
	平成17年度	平成22年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
3 自然とのふれあいの場の活用							
周辺山系の自然と親しむ機会を持った府民の数	—	年間300万人以上	162万人	147万人	148万人	<49%> H22目標300万人に対するH19実績148万人の達成率	環境農林水産部 みどり・都市環境室 自然みどり課 (内線:2755)
里山の自然学校「紀泉わいわい村」(構想時名称「紀泉ふれあい自然塾」)の利用者数	—	年間2万人以上	3.0万人	3.2万人	3.3万人	<達成> H22目標2万人を大幅に上回り達成	
「ふれあい漁港・漁村」の整備箇所数	—	2箇所	80%(事業費ベース)	89%(事業費ベース)	94%(事業費ベース)	<未達成> 現在、埋立などの基盤整備を行っている段階	環境農林水産部 水産課 (内線:2767)
4 潤いとやすらぎのある都市空間の形成・活用							
市街化区域における樹林・樹木で覆われた面積の割合	—	15%を目指して緑化を推進	(平成14年度)9.9% (概ね10年ごとに調査を実施)			<66%> H22目標15%に対して、H15実績9.9%の達成率	環境農林水産部 みどり・都市環境室 自然みどり課 (内線:2742)
地域緑化プランの策定率	—	各市町村1箇所以上の地域での緑化プランを策定	8市町において、11の地域緑化推進委員会を設置し、地域緑化プラン策定を支援	3市町において、3つの地域緑化推進委員会を設置し、地域緑化プラン策定を支援	5市町において、6つの地域緑化推進委員会を設置し、地域緑化プラン策定を支援	<40%> H22目標43市町村に対してH18までの実績17市町の達成率	
5 美しい景観の形成							
府管理道路における電線類地中化の総延長	—	40km	16.2km	19.4km	23.1km	<58%> H22目標40.0kmに対するH19までの実績23.1kmの達成率	都市整備部 交通道路室 道路環境課 (内線:2926)
美しい景観の形成	—	生活・文化の反映である良好な都市景観の創造・保全、並びに歴史的景観や自然景観の保全・創造を図ることにより、個性と魅力に富む都市空間と潤いと愛着を感じることのできる生活空間を創造	景観条例に基づく「景観形成地域」指定の検討及び既指定地域での特定行為の届出に対して指導 (指定状況 平成12年度:4道路軸、13年度:1道路軸、14年度:1道路軸、15年度:1河川軸) (届出件数:60件)	景観条例に基づく「景観形成地域」指定の検討及び既指定地域での特定行為の届出に対して指導 (指定状況 平成12年度:4道路軸、13年度:1道路軸、14年度:1道路軸、15年度:1河川軸) (届出件数:39件)	景観条例に基づく「景観形成地域」指定の検討及び既指定地域での特定行為の届出に対して指導 (指定状況 平成12年度:4道路軸、13年度:1道路軸、14年度:1道路軸、15年度:1河川軸) (届出件数:47件) 「景観法」に基づく届出制度に移行するため条例改正を行った。	<概ね達成> 景観形成地域を順次指定し、地域内での届出に対して、基準に基づき指導を行っている。 今後、景観法に基づく景観計画に制度を移行し、より実効性を向上させる。	住宅まちづくり部 建築指導室 建築企画課 (内線:3028)
6 歴史的・文化的環境の形成							
一定期間内に府内の文化財を見に行ったことがある府民の割合	—	50%	36%	(未調査)	(未調査)	<72%> H22目標50%に対してH17年36%の達成率	教育委員会 文化財保護課 (内線:3491)
登録文化財の数	指定文化財並びに国登録文化財の件数を増加	府内のすべての市町村で1箇所以上の登録文化財を登録	30市町	32市町村	33市町村	<77%> H22目標43市町村に対してH19までの実績33市町の達成率	教育委員会 文化財保護課 (内線:3491)

項目	環境総合計画に掲げた目標		進捗状況			目標に対する達成状況	部局名
	平成17年度	平成22年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
IV すべての主体が積極的に参加し行動する社会の実現(参加)							
1 パートナシップによる環境保全活動の促進							
ボランティアの森の設定	—	一定面積の森林を有する30市町村で設定	ガイドラインに基づき14市町村で17団体が森づくり活動を展開	ガイドラインに基づき14市町村で18団体が森づくり活動を展開	ガイドラインに基づき14市町村で18団体が森づくり活動を展開	<47%> H22目標30市町村に対し、H19実績14市町村の達成率	環境農林水産部 みどり・都市環境室 森林課 (内線:2752)
漁民の森づくり	—	府内5カ所で開催	府内4カ所で開催	府内4カ所で開催	府内4カ所で開催	<80%> H22目標5カ所の内4カ所を達成	環境農林水産部 水産課 (内線:2765)
森林・里山保全活動	—	年間1,000人以上の子どもが参加	5,804人 「学校の森」活動及び「紀泉わいわい村」参加者数	5,604人 「学校の森」活動及び「紀泉わいわい村」参加者数	4,786人 「学校の森」活動及び「紀泉わいわい村」参加者数	<達成> H22目標年間1,000人を大幅に上回り達成	環境農林水産部 みどり・都市環境室 自然みどり課 森林課 (内線:2755・2752)
里山インストラクターの養成・認定派遣制度の創設	—	年間50人の認定・登録	制度創設に向け検討	制度創設に向け検討	制度創設に向け検討	<未達成> 制度創設に向け検討中	環境農林水産部 みどり・都市環境室 自然みどり課 (内線:2755)
棚田ボランティア	—	500人	145人	149人	151人	<30%> H22目標500人に対するH19までの実績151人の達成率	環境農林水産部 農政室 整備課 (内線:2775)
ため池環境コミュニティ	—	30地区	16地区	17地区	19地区	<63%> H22目標30地区に対するH19実績19地区の達成率	環境農林水産部 農政室 整備課 (内線:2774)
「学校の森」活動のモデル校の選定	—	小中学校30校を選定・活動の実施	18校	21校	15校	<50%> H22目標30校に対するH19実績15校の達成率	環境農林水産部 みどり・都市環境室 自然みどり課 (内線:2755) 森林課 (内線:2752)
「府民の森」のフィールドとしての活用	—	・自然体験活動の実施 ・活動リーダーの養成	府民の森パークレンジャーによる自然体験活動を実施	府民の森パークレンジャーによる自然体験活動を実施	府民の森パークレンジャーによる自然体験活動を実施	<概ね達成> 継続して自然体験活動を実施している	環境農林水産部 みどり・都市環境室 自然みどり課 (内線:2755)
「こどもエコクラブ」の登録クラブ数	—	300クラブ	177クラブ	174クラブ	173クラブ	<58%> H22目標300クラブに対するH19の実績173クラブの達成率	環境農林水産総合研究所 (06-6972-7666)

項目	環境総合計画に掲げた目標		進捗状況			目標に対する達成状況	部局名
	平成17年度	平成22年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
2 環境教育・環境学習の推進							
学校における環境教育・環境学習の推進	-	<ul style="list-style-type: none"> ・府内すべての小・中・高校に対し、「総合的な学習の時間」等を活用した体験的な環境教育・環境学習の場の提供 ・環境NGO・NPOと連携し、体験学習アドバイザーや環境学習リーダーを学校や職場などの要請に応じて出向していくシステムの整備 	<ul style="list-style-type: none"> 【主要な取り組み】環境NPOから講師を派遣し、体験型の教員向け環境教育研修会を実施(平成17年度 14市町19回) 小学校等に配布した自然体験学習プログラムの利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> 【主要な取り組み】環境NPOから講師を派遣し、体験型の教員向け環境教育研修会を実施(平成18年度 12市町19回) 環境学習ハンドブック2006の利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> 【主要な取り組み】環境NPOから講師を派遣し、体験型の教員向け環境教育研修会を実施(平成19年度 17市町11回) 	<p><概ね達成></p> <p>環境NPO等の専門家を講師として、公立小学校(大阪市を除く)の児童への出前講座や公立小中高等学校教員(大阪市を除く)向けの環境教育研修会を、平成16～18年度に延べ46市町63回行うとともに、小学校向けに改定した環境学習プログラム等を周知するなど、環境教育・環境学習の場を提供</p>	環境農林水産部 みどり・都市環境室 地球環境課 (内線:2751) 自然みどり課 (内線:2755) 環境農林水産総合研究所 (06-6972-7666)
社会における環境教育・環境学習の推進	-	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の人材を活用した体験学習アドバイザーや環境学習リーダーの養成 ・総合的な環境学習システムの構築を図るために、環境学習に役立つ環境情報を収集・整理し、提供できる総合的な環境情報発信拠点の整備 ・府内における体験的な環境学習フィールドの整備 	<ul style="list-style-type: none"> 【主要な取り組み】地域の環境活動の指導的役割を果たす環境コーディネーターを養成するための「なにわ環境塾」を開催、22人が受講 ・環境情報プラザのwebページにおいて、NPO等の環境情報をネット上で交流できる場として「かけはし」を設置 ・整備した里山の自然学校「紀泉わいわい村」における環境学習の利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> 【主要な取り組み】地域の環境活動の指導的役割を果たす環境コーディネーターを養成するための「なにわ環境塾」を開催、22人が受講 ・「かけはし」において、情報交流や広報紙、研究会、交流会等を開催しNPO等の活動を支援 平成18年5月に環境情報プラザに10名程度が利用できる小会議室を開設 ・整備した里山の自然学校「紀泉わいわい村」における環境学習の利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> 【主要な取り組み】地域の環境活動において子ども達の指導的役割を担う「こどもエコクラブ」サポーターや学校教員を対象に、活動に関する技能向上を図るための支援講習を実施 ・「かけはし」において、情報交流や広報紙の発行、交流会等を開催しNPO等の活動を支援 ・整備した里山の自然学校「紀泉わいわい村」における環境学習の利用促進 	<p><概ね達成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の環境コーディネーターを育てる「なにわ環境塾」を開催し、多くの修了者が新たな環境活動を展開するなど活躍 ・環境情報発信拠点である環境情報プラザを平成15年2月に開設 平成16年度、環境情報プラザに環境実験室「いこらほ」を開設 平成17年度、環境情報プラザに情報交流ネットワーク「かけはし」を開設 平成18年度に環境情報プラザに小会議室を開設 ・体験型の環境学習拠点である里山の自然学校「紀泉わいわい村」を平成15年4月に開園 	環境農林水産部 みどり・都市環境室 自然みどり課 (内線:2755) 環境農林水産総合研究所 (06-6972-7666)
3 事業活動における環境への配慮							
戦略的環境アセスメントの制度化及びその運用	大阪府が自ら実施する事業で、規模が大きく環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業について、導入に向けた調査・検討を実施、制度化	運用を踏まえ、適用範囲の拡大など制度の拡充	制度化に向けて調査・検討を行った。	制度化に向けて調査・検討を行った。	制度化に向けて調査・検討を行った。	<p><未達成></p> <p>制度化に向け調査・検討を行っている段階。 なお、平成15年度に、より早い段階から環境への配慮がなされるよう、現行条例の「技術指針」に「事業計画策定に当たっての環境配慮の実施手順」を定めた。</p>	環境農林水産部 環境管理室 環境保全課 (内線:3855)
ISO14001認証取得及び環境活動評価プログラム登録件数	800件以上	1,000件以上	1,835件	2,044件	2,318件	<p><達成></p> <p>H22目標1,000件を大幅に超えて達成</p>	環境農林水産部 みどり・都市環境室 地球環境課 (内線:3893)

3 大阪府環境審議会からの意見

平成19年度の主要施策の進捗状況について、第37回環境審議会（平成20年11月7日開催）において報告しました。報告に対して委員から寄せられた意見とそれに対する府の考え方は以下のとおりです。

意 見	府の考え方
<p>「大阪府環境白書」には様々な環境関連データが記載されており、また、ホームページ版には、より詳細なデータが記載されている。ホームページ版の詳細データを見てみると、最近の経年推移を示すデータの中で、5年分しか記載されていないものがあり、経年的な傾向を見るには不十分である。</p> <p>ホームページ版の詳細データは、紙面に制限がないのだから、推移データについては、少なくとも10年分のデータを記載されたい。</p>	<p>ご指摘の点を踏まえ、平成20年版環境白書から、原則として、詳細データを含む全ての推移データについて、最近10年間のデータを記載することとします。</p> <p>ただし、集計方法や評価方法が途中で変更されデータに連続性のない事項などについては、適当と考えられる最大限のデータを記載しました。</p>
<p>産業廃棄物の不適正処理件数は、平成15年度から18年度まではどんどん減ってきていたが、平成19年度に増えている。この原因は何か。</p>	<p>産業廃棄物の不適正処理に対しては、早期発見、早期是正に努め、不適正処理を根絶するべく特に監視を強化しています。不適正処理が非常に多発している泉州地域においては、監視体制の強化のために、平成19年度から専任チームを設けて現地機能の強化を図っています。</p> <p>そのことにより、不適正処理件数は増えていますが、大部分は野外焼却等を中心とした小規模、単発的な事案であり、それらについては初期段階から是正させております。</p>